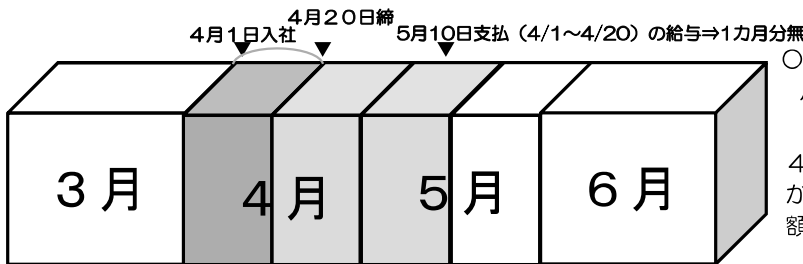


## 給与の支払対象となる期間の途中から入社したとき

- 給与の支払対象となる期間の途中から資格取得したことにより1カ月分の給与が支給されない場合  
⇒1カ月分の給与が支給されない月（途中入社月）を除いた月を対象とします。

（例）4月1日入社の場合



○給与規定  
月給制、毎月20日締、翌月10日支払

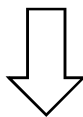
4月分の給与は、日割計算になり、1カ月の給与が支給されないため、その月を除いた月で報酬月額を算出します。

5月20日締 6月10日支払 (4/21~5/20) の給与⇒1カ月分有

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月			
5月	20日	148,000	148,000
6月	30日	200,000	200,000
総計			348,000

※4月途中入社の方で、日割計算で20日分の給与が支給された場合でも、日割計算により本来、1カ月分として受ける額を受けていないことから、算定の対象月から除きます。



《記入例》

① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月	
⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑧ 選及支払額	
⑨ 給与支給月		⑩ 給与計算の基礎日数		⑪ 通貨によるもの額		⑫ 現物によるもの額	
⑬ 合計 (⑪+⑫)		⑭ 平均額		⑮ 修正平均額		⑯ 総計(一定の基礎日数以上の月のみ)	
⑰ 91		健康 国男		5-590619		令和 8 年 9 月	
⑱ 200 千円		R 8 年 4 月		1. 昇給 2. 降給		⑲ 348,000 円	
⑳ 4 月		㉑ 148,000 円		㉒ 0 円		㉓ 174,000 円	
㉔ 20 日		㉕ 200,000 円		㉖ 0 円		㉗ 200,000 円	
㉘ 30 日							

「4. 途中入社」を○で囲み、「9. その他」欄に資格取得年月日および給与の締め支払日を記入します。

報酬月額 = 200,000円 (6月)

6月のみの報酬を記入します。

上記の取り扱いで定時決定する場合は、備考欄に「途中入社」と記入してください。